平成24年4月1日 一般社団法人 日本医療経営実践協会

入会金・年度会費の改定

「個人正会員」資格更新制度が改正、入会金、更新期間が変更になりました。 「入会金」は「登録料」に名称変更になります。

「個人正会員」入会時、入会金を3万円と年度会費と1万円を納入の方は、 以下の通り、入会金の一部(2万円)を年度会費として、充当させて頂きます。

改正前

等級	入会金	年会費(1年目)	年会費(2年目)	更新	年会費(3年目)	年会費(4年目)	更新
3級	30,000円	10,000円	10,000円	2年	10,000円	10,000円	2年
	A:10,000円 B:10,000円 C:10,000円	,		2万円	,	,	2万円

等級	入会金	年会費(1年目)	年会費(2年目)	年会費(3年目)	更新	年会費(4年目)
2級	30,000円	10.000円	10.000円	10,000円	3年	10.000円
	A:10,000円 B:10,000円 C:10,000円	. 2,2001 1	. 2,2001 1	. 2,2001 1	5万円	. 2,2 301 1



2012年4月1日施行

等級	登録料	年会費(1年目)	年会費(2年目)	年会費(3年目)	更新	年会費(4年目)
2級 3級	A:10,000円	10,000円	B:10,000円	C:10,000円	3年 1万円	10,000円
る救			入会金を充当	入会金を充当	רונגון	

認定証交付日	入会金充当期間			
23年1月15日の方	26年度年度会費分まで(24年度分納入済)			
23年6月15日の方				
23年8月15日の方	25年度年度会費分まで			
23年10月15日の方]			
24年1月15日の方	26年度年度会費分まで			
24年4月15日の方	20年度年度云負力まで			

*更新期間が2年から3年に延長されておりますので、「認定証」の取り扱いに関しては、 更新年月に該当する会員の皆様に都度ご案内いたします。

> 〈本件に関するお問い合わせ先は、下記までお願いします〉 一般社団法人 日本医療経営実践協会 事務局

> > TEL: 03-5296-1933 FAX: 03-5296-1934

般社団法人 日本医療経営実践協会 http://www.JMMPA.jp